

記帳確認並びに決算準備相談会のご案内



確定申告期にスムーズな申告ができるよう、**以下のような条件に当たる方（特に⑥に該当する方）は必ずこの相談会にお越し下さい。**

- ① 記帳の仕方が分からない方や、集計表の作成方法が分からない方
- ② 複式簿記で記帳していて、合計残高試算表が完成していない方
- ③ 会計ソフトを利用して、日々の入力の仕方で分からないことがある方
- ④ 車輜・備品等（10万円以上）の購入をした方
- ⑤ 不動産賃貸業の方で、大きな修繕をされた方や、物件の購入・建て替えをされた方
- ⑥ **消費税課税事業者の方で、区分経理※の仕方が分からない方**
- ⑦ 令和2年分より消費税課税事業者になる方で、申告方法の選択などで不明な点がある方
- ⑧ **医療費の明細書の作成方法が分からない方**や、確定申告の仕方に不明な点がある方 など

※ 区分経理

10月1日より消費税率が引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。これに伴い、消費税等の税率が**軽減税率（8%）**と**標準税率（10%）**の複数税率になりますので、消費税課税事業者の方は、消費税等の申告等を行うために、税率ごとに区分経理を行う必要があります。

通常日程

- ① 日 程：10月15日（火）～12月13日（金）
※ 土・日・祝日を除きます。また、12月6日（金）は、午後より「職員研修」のため事務所を休業させていただきます。
- ② 受付時間：午前9時00分～11時30分（会計ソフトの方は11時00分 相談時間は1時間）
午後1時00分～3時30分（会計ソフトの方は3時00分 相談時間は1時間）
- ③ 持参する物
★平成29年・平成30年分決算書・申告書
★記帳している帳簿、集計表（試算表）や事業用通帳など記帳確認に必要な資料
★ブルーリターンA利用者はバックアップを取ったメモリー等（または入力をしているパソコン）
※ ブルーリターンA以外の会計ソフトをお使いの会員の方は、予約の際にその旨をお申し出下さい。相談にお越しの際には、その会計ソフトが入っているパソコンをご持参いただくか、帳簿を印刷してお越し下さい。
★今年購入した10万円以上の車輜・備品等の請求書・領収書・建築見積書など
★認め印鑑
★マイナンバーカード：**電子証明書の有効期間にご注意下さい。**申告会で期間の確認ができます！
※ 取得、更新時に設定した各暗証番号（署名用電子証明書や利用者証明用電子証明書など）をお控えの上ご持参下さい。
★確定申告でご不明な資料 など
- ④ 会 場：川崎西青色申告会館
- ⑤ そ の 他：**会計ソフトを利用して相談を受けられる方は予約制となります。**
予約先：川崎西青色申告会事務局 TEL 911-4616

土曜日日程（予約制） ※開催日前日までに予約がない場合は相談会を行いません。

- ① 日 程：11月9日、12月14日
- ② 受付時間：午前9時00分～11時00分（相談時間は1時間毎）
- ③ 予 約 先：川崎西青色申告会事務局 TEL 911-4616
- ④ 会 場：川崎西青色申告会館

裏面もご覧ください

～マイナンバーカードを取得された会員のみなさまへ～ 確定申告相談の優先予約をお取りいただけます！

優先予約制について

(※会計ソフトを利用して相談を受けられる方は従来通りの予約制となります)



- 優先予約相談期間：令和2年2月3日（月）～2月29日（土）
※ 2月8日（土）・15日（土）・日・祝日を除きます。
また、2月22日（土）・29日（土）は午前中のみとなります。
- 相談時間：相談受付時間内において**1時間**（事務所相談で1回のみ。各時間帯に予定枠がありますことをご承知おきください。）
- 優先予約取得条件
 - ① 記帳確認並びに決算準備相談会にお越しになり、記帳確認が済んでいる方。
 - ② マイナンバーカードを取得されている方。
- 予約受付期間：令和元年12月2日（月）～令和2年1月31日（金）まで、電話にて受付をいたします。
- 予約先：川崎西青色申告会事務局 TEL 044-911-4616



マイナンバーカードをお持ちでない方

マイナンバーカードの交付申請をお願いいたします。申請方法につきましては、先月の会報や当会ホームページをご確認ください。**交付手数料は無料です。**

～確定申告業務の効率化をはかります！～

円滑な確定申告業務を行うため、**確定申告相談期間中の相談時間等**について以下の通りとさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

指導方法	指導時間	注意点
会計ソフトの方	60分	原則1人1回。予約制。この期間中における、記帳（入力）確認は行いません。
優先予約の方	60分	予約をお取りの上1回のみ。申告が終わらなかった場合は、翌日以降、来所順に相談を受付いたします。
上記以外の方	60分	従来通り、来所順に相談を受付いたします。申告が終わらなかった場合は、翌日以降、来所順に相談を受付いたします。



記帳確認並びに決算準備相談会にお越しになり、早めの準備をお願いいたします。

記帳（入力）確認、試算表等の作成相談は必ず年内中にお済ませください！